

区政改革白書

— 改訂増補版 3年間の取組みから —

平成 22 年 3 月

大阪市

目 次

はじめに	1
1 区政改革のめざすもの	2
2 これまでの具体的な取組み	3
1 地域ニーズに迅速・的確に対応する身近なまちづくり拠点をめざして	4
2 地域活動を支援し、地域課題の解決に市民とともに取り組む協働の拠点をめざして	14
3 情報を積極的に提供し、市民の声を広く聴く情報受発信拠点をめざして	24
4 便利で快適なサービスを効率的に提供する身近な窓口をめざして	30
3 市民との協働による特色ある地域づくり	38
おわりに	61

はじめに

区役所は、住民票や各種証明書の発行、健康や福祉に関する相談や給付をはじめ、様々なサービスを提供するとともに、コミュニティづくりを支援し、市民の皆さんとともにまちづくりに取り組むなど、市民にとって最も身近な行政機関であり、市民と行政の距離を縮める上で、大きな役割を担っています。

しかしながら、これまでの区役所は市役所の各部局の施策・事業を実施する、いわば「出先機関」としての性格が強く、地域のニーズに応じたサービスを主体的に実施するための権限や財源は極めて限られたものでした。

地域のニーズを的確に把握し、地域特性に応じた施策を効率的・効果的に展開できるよう、国から地方へと権限移譲が進められる中、大阪市においても、平成 19 年に「区政改革基本方針」を策定し、区役所への予算移管や権限の移譲を進めると同時に、市民参画・協働のための仕組みづくりにも取り組んできました。

その結果、現在、休日開庁や職員による出前講座などの取組みが全区で実施されているほか、窓口のワンストップ化やフロアマネージャーの導入が一部の区で始まるなど、市民サービスの向上に成果を挙げつつあります。

また、地域防犯・放置自転車対策・ごみ減量の３つの重点事業をはじめ、「いっしょにやりまひょ！」を合言葉に進めている協働事業についても、それぞれの地域の課題や特性に応じた多彩な取組みが次々と生まれています。

この「区政改革白書」は、区政改革基本方針を策定してから３年間の取組みを取りまとめたものであり、市役所・区役所の職員はもちろん、市民の皆さんにもぜひご覧いただきたいと思います。

大阪を愛する皆さんの力、私をはじめとする職員の力、それぞれの「人間力」を合わせれば、他のどの都市にも負けない「いちばん住みたいまち」をつくることができます。

24 の行政区それぞれの個性や強みを活かしたまちづくりや、区役所における市民サービスの一層の充実を図るとともに、優れた取組みを他の地域・区へと広げ、市民協働を大きなムーブメントとすることで、市民の皆さんと一緒に、地域から市政を変え、大阪を元気にしてまいりたいと思います。

大阪市長 平松 邦夫